

## 作成方法・記入例

給与所得者異動届出書（以下、異動届とする）を作成する場合、「給与所得等に係る市民税・県民税・森林環境税 特別徴収税額の決定・変更通知書(特別徴収義務者用)」を参照しながら、作成していただくスムーズです。

下表は異動届を作成する上でよくあるお問い合わせの一覧になります。作成の際、参照して下さい。

次ページ以降は「給与所得等に係る市民税・県民税・森林環境税 特別徴収税額の決定・変更通知書(特別徴収義務者用)」の確認ポイント及び異動届の記入例になります。

### よくあるお問い合わせ

番号	分類	内容	回答
1	提出方法	書類を作成後、どのように提出すればよいですか？	提出は郵送提出を原則でお願いします。
2	提出期限	いつまでに提出すればよいですか？	提出は状況が確定次第早急に提出して下さい。なお、提出が遅れた場合、督促状が届く可能性があります。
3	転勤	転勤の場合、どのように書類をやりとりすればよいのか？	やり方として2通りの方法が想定されます。 ①転勤前の事業所が記入できる部分を作成して、その書類を退職者に渡し、転勤先に渡すことで書類が完成し、さいたま市に提出していただく。 ②転勤前と転勤先の担当同士で相談して作成する。
4	通知	退職の届出を提出したのに、退職の通知ではなく、課税を更正したという通知や非課税の通知が届いた。なぜか？	さいたま市の中で課税を更正するタイミングと退職の処理をするタイミングがうまくいかず、課税を更正したという通知が送付される場合があります。引き抜くように努めてはおりますが、会社に届いてしまった場合は大変申し訳ありませんが、破棄していただきますようお願いいたします。 また、非課税の通知につきましては、特別徴収対象の方については非課税であっても通知を送付しています。送付後に処理した課税資料により税額が発生する場合があります。
5	納入書	納入書は同封されていないがなぜか？	特別徴収義務者が使用する納入書については、金額が変更するケースが多く、金額訂正が可能な納入書を採用しています。そのため、金額が変わった場合、二重線で修正の上で変更後の金額を記載し、納入してください。
6	納期の特例	納期の特例中であるが、従業員が退職になった場合、納付はどのようにすればよいのか。	納期の特例が適用されている事業所につきましてはその前に退職した場合でも納期限に変更はないため、金額を訂正して、納付して下さい。
7	提出先	年度ごとに市区町村が異なる場合、1つの市区町村に提出すれば回送してもらえるのか。	さいたま市においては、賦課期日時点（1月1日）でいない場合、回送はしておりません。そのため、対象者の賦課期日時点の住所を確認した上で提出して下さい。





記入例②

一括徴収（例：退職して残る徴収税額を一括して徴収・納入する場合）

特別徴収義務者ごとに指定番号を設定しております。

給与支払報告  
特別徴収に係る給与所得者異動届出書

さいたま市長殿		〔特別徴収義務者〕 給与支払者	所在地	〒330-9586 さいたま市浦和区常盤△-△-△				特別徴収義務者 指定番号	0000180003			
令和○年△月△日提出			フリガナ	カブシキガイシャ サイタマシ				宛名番号	00001			
			氏名又は名称	株式会社 サイたま市				所属	給 与			
			個人番号 又は法人番号	○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○				氏名	さいたま 花子			
			←個人番号の記載に当たっては、左端を空欄とし右詰めで記載				電話	048-858-○○○○ 内線( )				
給与所得者	フリガナ	サイタマ イチロウ		(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異 動 年 月 日	異 動 の 事 由	異動後の未徴収 税額の徴収方法			
	氏 名	埼玉 一郎										
	生年月日	19××年 ××月 ××日										
	個人番号	□□□□□□□□□□□□										
	受給者番号 (任意)											
	1月1日 現在の住所	さいたま市浦和区常盤□-□-□										
異動後の 住所	※1月1日現在の住所と違う場合に記入してください											
		120,000 円	50,000 円	70,000 円	2021 年	1	1. 退職 2. 転職 3. 死亡 4. 支払少額・不定 5. 合併・解散 6. その他 7. 事由・理由	2	1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)			

号様式（用紙日本産業規格A4）  
（第十条関係）

1. 特別徴収継続の場合

特別徴収義務者 指定番号	〒	10月末退職で10月分まで特別徴収した給与所得者の残りの税額の徴収方法を11月分で一括して納入する場合。 (ア) 特別徴収税額（年税額） 120,000円（○年6月～□年5月分） (イ) 徴収済額 50,000円（○年6月～○年10月分） (ウ) 未徴収税額 70,000円（○年11月～□年5月分） ↑一括徴収額（納入額と同額）	割額 _____円
所在地			納入期限分）から
フリガナ			連絡済みです。
氏名又は名称			1. 必要 2. 不要

2. 一括徴収の場合

理由	1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため 2. 異動が令和 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため	徴収予定月日	10 月 31 日	徴収予定額 (上記(ウ)と同額)	70,000 円	左記の一括徴収した税額は、 10 月分（翌月10日納入期限分）で 納入し
----	--	--------	-----------	---------------------	----------	--

3. 普通徴収の場合

理由	1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため 2. 令和 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額（ウ）以下で 3. 死亡による退職であるため	一括で徴収した税額を納入する月 ※1月以降の退職の場合は、一括徴収が基本となります。
----	--	---

記入例③

特別徴収の継続 (例：転勤先・再就職先で引き続き徴収する場合)

給与支払報告  
特別徴収に係る給与所得者異動届出書

前勤務先が記入する箇所

特別徴収義務者ごとに指定番号を設定しております。

さいたま市長殿 令和〇年△月△日提出		所在地 〒330-9586 さいたま市浦和区常盤△-△-△	特別徴収義務者 指定番号 0000180003	宛名番号 00001	所属 給与	氏名 さいたま 花子	電話 048-858-0000
フリガナ サイタマ イチロウ	氏名 埼玉 一郎	フリガナ カブシキガイシャ サイタマシ	「個人番号」は記入しないで、新勤務先に提出します(新勤務先で記入してください。)				
生年月日 19××年××月××日	特別徴収税額 (年税額)	徴収済額	未徴収税額 (ア)-(イ)	異動年月日 2021年10月31日	異動の事由 1. 退職 2. 転勤 3. 休職・長期 4. 死亡 5. 支払少額・不定期 6. 合併・解散 7. その他 (事由・理由)	異動後の未徴収 税額の徴収方法 1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)	
受給者番号 (任意)	10月末退職で10月分まで特別徴収した給与所得者が11月から新しい会社で特別徴収する場合。	6月から10月まで	11月から5月まで	2021年10月31日	2	1	
個人番号	120,000 円	50,000 円	70,000 円				

号様式 (用紙日本) 格A4 (第十条関係)

1. 特別徴収継続の場合	特別徴収義務者 指定番号 0000101184	前勤務先で月割額10,000円と11月分を記入して下さい。	新しい勤務先へは、月割額10,000円を11月分(翌月10日納入期限分)から徴収し、納入するよう連絡済みです。
所在地	〒330-0000 さいたま市大宮区吉敷町△-△-△	フリガナ カブシキガイシャ オオミヤクヤクシヨ	氏名 さいたま 太郎
フリガナ	カブシキガイシャ オオミヤクヤクシヨ	氏名 さいたま 太郎	受給者番号 (任意) 00005
氏名又は名称	株式会社 大宮区役所	電話 048-646-0000 内線( )	納入書の要否 (新規の場合のみ記載) 2 1. 必要 2. 不要

2. 一括徴収の場合	理由 2. 異動が令和〇年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため	徴収予定月日 月 日	徴収額 (上記(ウ)と)
理由 1. 異動が令和〇年12月31日までで、一括徴収の申出がないため 2. 令和〇年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため 3. 死亡による退職であるため		※市町村記入欄	

3. 普通徴収の場合	理由 1. 異動が令和〇年12月31日までで、一括徴収の申出がないため 2. 令和〇年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため 3. 死亡による退職であるため	※市町村記入欄
------------	--	---------

さいたま市の指定番号をお持ちでない場合は未記入でかまいません。  
前勤務先で記入した金額や開始月を訂正する場合、二重線を引いて修正してください。

記入例④

既に提出した給与支払報告書について、異動が生じた場合

給与支払報告書  
特別徴収

「給与支払報告」を○して下さい。

に係る給与所得者異動届出書

特別徴収義務者ごとに指定番号  
を設定しております。

さいたま市長殿 令和○年△月△日提出		所在地 〒330-9586 さいたま市浦和区常盤△-△-△	特別徴収義務者 指定番号 0000180003	1. 現年度	2. 新年度		
フリガナ サイタマ イチロウ		フリガナ カブシキガイシャ サイタマシ	宛名番号 00001	所属 給与			
氏名又は名称 株式会社 さいたま市		個人番号 又は法人番号 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○	氏名 さいたま 花子	氏名 さいたま 花子			
フリガナ サイタマ イチロウ		フリガナ サイタマ イチロウ	電話 048-858-○○○○ 内線( )	電話 048-858-○○○○ 内線( )			
給与 所得者	氏名 埼玉 一郎	(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア) - (イ)	異動 年月日	異動の事由	異動後の未徴収 税額の徴収方法
	生年月日 19××年 ××月 ××日				2021 年	1. 退職 2. 転職 3. 休職 4. 死亡 5. 支払少額・不定 6. 合併・解散 7. その他 (事由・理由)	1. 特別徴収継続
	個人番号 □□□□□□□□□□□□				3 月		2. 一括徴収
	受給者番号 (任意)				31 日		3. 普通徴収 (本人納付)
	1月1日 現在の住所 さいたま市浦和区常盤□-□-□						
	異動後の 住所 ※1月1日現在の住所と違う場合に記入してください						

号様式 (用紙日本産業規格A4) (第十条関係)

1. 特別徴収継続の場合		特別徴収義務者 指定番号 新しい勤務先	所在地 〒	法人番号 (新規)	新しい勤務先へは、月割額_____円を _____月分(翌月10日納入期限分)から 徴収し、納入するよう連絡済みです。
		フリガナ	フリガナ	担当者連絡先	受給者番号 (任意)
		氏名又は名称	氏名又は名称	電話 内線( )	納入書の要否 (新規の場合のみ記載) 右から 番号を 記入 1. 必要 2. 不要

2. 一括徴収の場合		理由 右から 番号を 記入	1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため	徴収予定月日 月 日	徴収予定額 (上記(ウ)と同額) 円	左記の一括徴収した税額は、 _____月分(翌月10日納入期限分)で 納入します。
			2. 異動が令和 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため			

3. 普通徴収の場合		理由 右から 番号を 記入	1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため	※市町村記入欄
			2. 令和 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため	
			3. 死亡による退職であるため	